

人口と世帯数 (平成 29 年 11 月 1 日現在)	
男	29,238
女	29,230
計	58,468
世帯数	30,226

まちの写真ニュース
「第 47 回市民文化祭」が開催され、悪天候にもかかわらず、多くの方で賑わいました。



今号の主な記事

2面平成29年度上半期財政公表 3面嘱託職員募集情報 4面福生市職員等の給与状況 5面人事行政の運営等の状況
6面12月は「地球温暖化防止月間」です 7面公民館3館合同事業 寿生きがいひろば「人生うたい語りのつどい」 8面保健ガイド

平成 30 年度

学童クラブ 入所申込みがはじまります

イベントも盛りだくさん!

【対象】 保護者の就労等により、放課後家庭で育成を受けられない小学生(6年生まで)です。

※現在入所している児童も新たに申請が必要です。また、定員に達した場合は入所できないことがあります。

【育成時間】 下校時～午後6時(土曜日および学校の春・夏・冬休みなどは、午前8時30分～午後6時)

【延長育成】 午後6時～7時。学校休業日は午前8時～8時30分(別途延長育成料が必要です)。

【育成料】 月額4,000円

※「福生市ひとり親家庭等医療費助成制度医療証」の交付を受けた世帯、または同一世帯での2人目以降の児童は、1人につき月額2,500円。生活保護法による被保護世帯、または前年度の市民税が非課税もしくは均等割額のみ世帯、婚姻によらないで生まれた児童を扶養するひとり親世帯(寡婦、寡夫控除のみなし適用をした場合、前年度の市民税が非課税または均等割額のみである世帯)の育

成料は免除となります。※延長育成料については、お問い合わせください。別途、クラブ活動費(月額1,000円)がかかります。

【申請書配布】 12月1日(金)から、市役所1階8-1番子ども育成課、社会福祉協議会(福祉センター内)および各学童クラブで配布します。

なお、市内の認可保育園に在籍し、市内在住で来春就学予定の園児の保護者には、保育園から配布します。

また、市ホームページからもダウンロードできます。

【申込み】 平成30年1月4日(木)～18日(木)の午前8時30分～午後5時15分の間に、市役所1階8-1番子ども育成課で受け付けます(水曜日は午後8時まで受け付けます。土曜日の正午～午後1時および日・祝日は除きます)。

なお、学童クラブに在籍中の児童の場合は各学童クラブの育成時間内に受け付けます。

【問合せ】 子ども育成課子ども育成係 ☎ 551・1733



市内学童クラブ一覧

学童クラブ名(申込みの目安となる学校)	所在地
武蔵野台クラブ(一小・六小)	武蔵野台1-12-2(武蔵野台児童館内)
たんぼぼクラブ(二小2年生以上)	熊川559-1(白梅会館内)
臨時第2たんぼぼクラブ(二小1年生のみ)	熊川623(第二小学校内)
熊川クラブ(二小・三小)	熊川1143-1(熊川児童館内)
さくらクラブ(三小)	牛浜163(さくら会館内)
わかぎりクラブ(四小)	福生1280-1(わかぎり会館内)
わかたけクラブ(五小)	熊川199-1(わかたけ会館内)
亀の子クラブ(六小)	加美平1-20-6(かえで会館内)
田園クラブ(五小・七小)	南田園3-6-1(田園児童館内)
臨時第2田園クラブ(七小)	北田園1-1-1(第七小学校内)

すみれ保育園で年末保育を実施します!

保育園が休園となる12月29日(金)～31日(日)までの間、保護者が仕事等により家庭で保育できない場合、お子さんをお預かりします。

【保育日時】 12月29日(金)～31日(日)午前7時30分～午後6時30分

※31日のみ午後1時まで

【実施場所】 すみれ保育園(福生959-8)

【対象児童】 市内在住の生後57日から小学校就学前までで、保護者のいずれかが仕事・出産・看護等により、家庭で保育できない要件があるお子さん

【定員】 先着順で6人から10人(お預かりするお子さんの年齢によって異なります。)

【受付期間】 12月1日(金)～12月14日(木)

【受付時間】 午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)

【申込方法】 電話で仮予約(先着申込順)のうえ、12月14日(木)までに年末保育申請書に保育料を添えて、すみれ保育園に提出してください。

・14日(木)までに書類等の提出がない場合、申込みは無効となります。
・申込書類は市役所1階8-1番子ども育成課保育係、すみれ保育園で配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。

・利用が決定した方は、お子さんを安全にお預かりするために事前面談が必要です。

【保育料】 1日2,700円(おやつ代200円を含む)

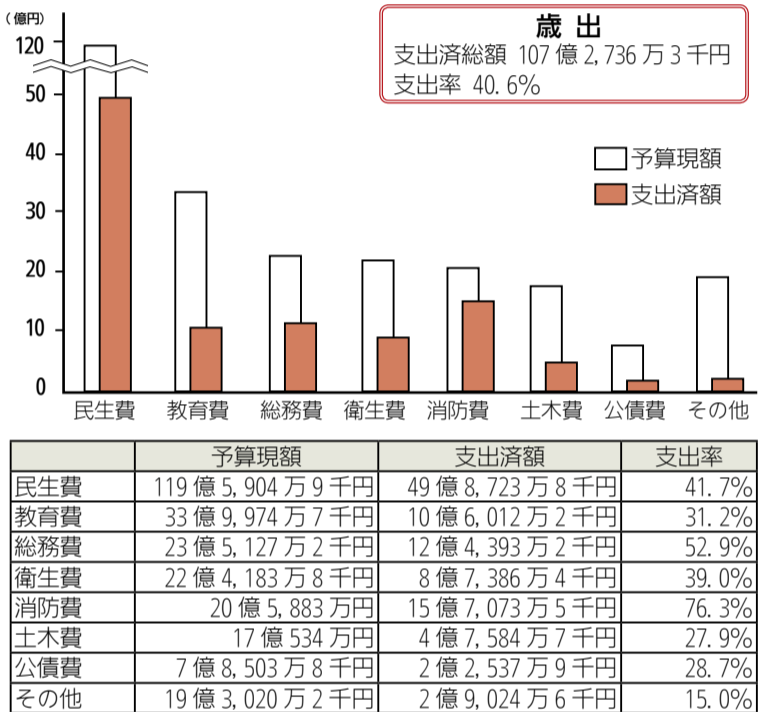
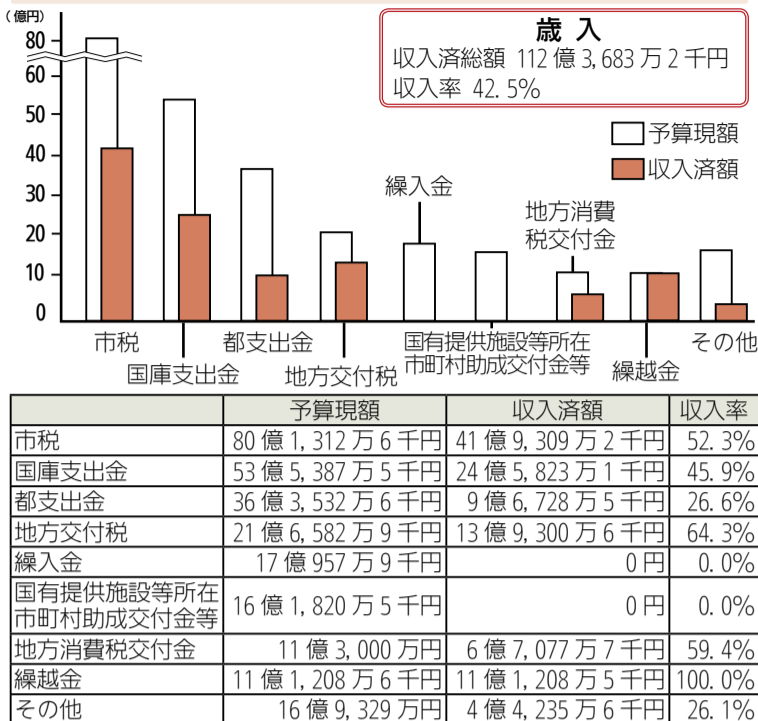
※昼食は各自で用意してください。

【問合せ】 すみれ保育園 ☎ 513・3410



子育てするなら ふっさ!

一般会計予算の執行状況 (平成 29 年 9 月 30 日現在)



市有財産の状況 (平成 29 年 9 月 30 日現在)

区分	内訳	現在高
土地	市庁舎、学校などの敷地	526,314,980 m ²
建物	市庁舎、学校など(延べ面積)	148,066,930 m ²
物品	1 件 50 万円以上の自動車等備品	577 件
基金	財政調整基金	26 億 9,978 万 7 千円
	学校施設等整備基金	17 億 3,025 万 2 千円
	都市施設整備基金	15 億 2,380 万 1 千円
	ふるさとづくりまちづくり基金	4 億 1,907 万 5 千円
	市営住宅等管理基金	2 億 9,837 万 5 千円
	その他	25 億 9,449 万 9 千円
	運用基金	国民健康保険高額療養費等資金貸付基金
合計		92 億 7,178 万 9 千円

予算の使いみち
一般会計支出済額 (107 億 2,736 万 3 千円) を 1 万円に換算すると、目的別の使いみちはこのようになります。

福祉の向上に (民生費) 4,649 円	防災対策に (消防費) 1,464 円	庁舎の管理運営、住民票、選挙などに (総務費) 1,160 円	教育の充実、文化スポーツの振興などに (教育費) 988 円
健康の増進、リサイクルの推進などに (衛生費) 815 円	道路・公園の整備、まちづくりの推進に (土木費) 444 円	市が借り入れた市債の償還に (公債費) 210 円	市議会の運営経費に (議会費) 133 円
		商工業の振興に (商工費) 99 円	その他 38 円

平成 29 年度上半期財政公表

福生市の財政状況をお知らせします【問合せ】財政課 ☎ 551・1534

市では毎年 5 月と 11 月に財政公表をしています。今回の公表は、平成 29 年度予算の 9 月末現在の執行状況です。

▼一般会計
市税や国庫支出金、地方交付税などを収入として、福祉や教育など、行政各分野の支出予定を議会の議決を受け、予算として運用している会計です。

平成 29 年度は、当初予算額が 248 億 1,000 万円で、その後 3 回の補正予算により、予算総額は 264 億 3,131 万 6 千円となっています。

現在の市の財政状況は依然として厳しく、一層の行政改革に取り組みながら、まちづくりを進めています。

▼収入・支出済額

歳入の収入済額は、112 億 3,683 万 2 千円で収入率は 42.5%、昨年の同期と比較し、1.2 ポイント高くなっています。このうち市税の収入済額は 41 億 9,309 万 2 千円で、このほか国庫支出金が 24 億 5,823 万 1 千円、地方交付税が 13 億 9,300 万 6 千円、都支出金が 9 億 6,728 万 5 千円などとなっています。

歳出の支出済額は、107 億 2,736 万 3 千円で支出率は 40.6%、昨年の同期と比較し、0.3 ポイント高くなっています。

▼財産の状況

土地および建物は、9 月末現在高で、土地が 526,314,980 m²、建物が 148,066,930 m²となっています。

▼基金の状況

基金には、学校施設等整備基金など、施設整備等に充てるための積立基金と、特定事業の運用資金としての運用基金があります。

9 月末の基金残高は、財政調整基金の積立が増えたことなどにより、昨年同期と比べ、総額で約 8 億 100 万円増加しています。

▼市債の状況

市債は国や都などからの借入金です。公共施設の建設や下水道工事など多額の費用がかかる事業を行うとき、市の財源不足や年度間の財源の負担調整、将来にわたり利用できる施設を後世代の市民の皆さんにも負担していただくという趣旨で借り入れる建設事業債のほか、市税や地方交付税など、一般財源の収入不足を補うための臨時財政対策債などがあります。

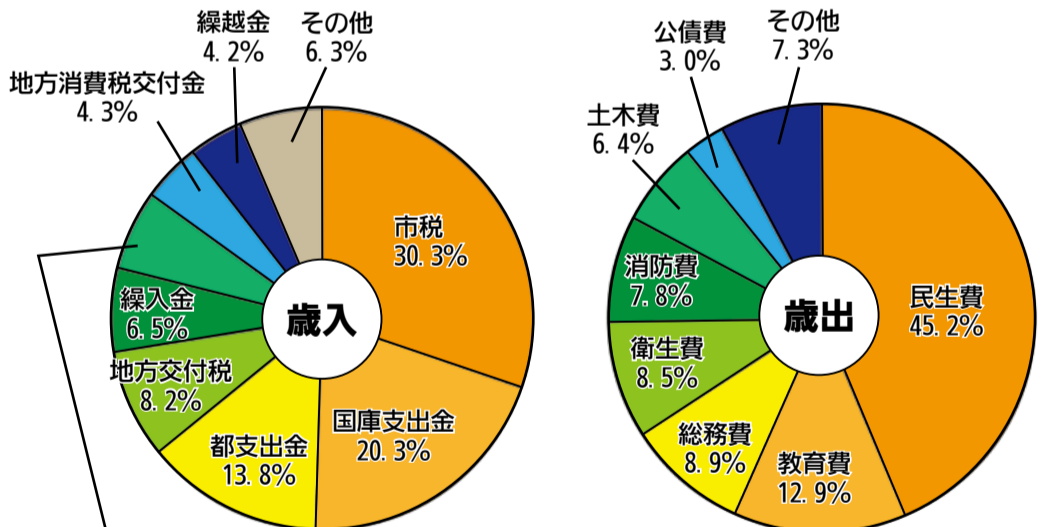
今後返済する市債の元金は、一般会計で約 69 億 4,000 万円、下水道事業会計で約 35 億 8,000 万円、総額で約 105 億 2,000 万円となっています。

▼特別会計

市が特定の事業を行う場合、保険税や使用料など、特定の収入により支出を賄い、一般会計とは区分して経理を行う必要がある会計をいいます。

現在、国民健康保険特別会計や後期高齢者医療特別会計など、4 会計があります。

平成 29 年度一般会計予算の構成比 予算総額 264 億 3,131 万 6 千円



市債の状況 (特別会計を含む) 平成 29 年 9 月 30 日現在高 105 億 2,204 万 6 千円

事業別		借入先別	
臨時財政対策	39 億 1,704 万 1 千円	財務省	46 億 2,351 万円
下水道	35 億 7,925 万 7 千円	地方公共団体金融機構	24 億 4,955 万 4 千円
土木	14 億 6,010 万 8 千円	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	21 億 8,947 万 3 千円
公営住宅	5 億 5,060 万円	東京都	10 億 6,425 万 9 千円
住民税等減税補填	3 億 6,656 万 9 千円	東京都市町村共済組合	1 億 8,066 万円
その他	6 億 4,847 万 1 千円	その他	1,459 万円

特別会計予算の執行状況 (平成 29 年 9 月 30 日現在)

区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険特別会計	84 億 8,681 万 1 千円	33 億 8,201 万 5 千円	39.9%	31 億 5,608 万 2 千円	37.2%
介護保険特別会計	42 億 3,480 万 5 千円	18 億 5,561 万 7 千円	43.8%	16 億 605 万円	37.9%
後期高齢者医療特別会計	11 億 2,945 万 6 千円	4 億 5,975 万 7 千円	40.7%	3 億 7,430 万円	33.1%
下水道事業会計	18 億 2,564 万 1 千円	8 億 862 万 6 千円	44.3%	4 億 3,240 万 1 千円	23.7%
合計	156 億 7,671 万 3 千円	65 億 601 万 5 千円	41.5%	55 億 6,583 万 3 千円	35.5%

納税は 納期内で 元気な福生

防犯情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください (登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください)

嘱託職員募集情報

①精神障害者福祉相談員
 【雇用期間】12月11日～平成30年3月31日
 【勤務時間】週5日(月～金曜日)午前9時～午後4時
 【受験資格】精神保健福祉士、その他所定の資格を有する方(詳細は職員課へお問い合わせください。)
 【試験】面接(11月29日(水))

②地域包括支援センター嘱託員
 【雇用期間】12月11日～平成30年3月31日
 【勤務時間】週5日(月～金曜日)午前9時～午後4時(月124時間以内)
 【受験資格】介護支援専門員、看護師、または社会福祉士のいずれかの資格を有する方
 【試験】面接(11月29日(水))

③認知症支援コーディネーター嘱託員
 【雇用期間】平成30年4月1日～平成31年3月31日
 【勤務時間】週5日(月～土曜日)午前9時～午後4時(月124時間以内)
 【受験資格】次のいずれにも該当する方(1)保健師または看護師の資格を有する方(2)自動車運転免許資格を有する方
 【試験】面接(11月29日(水))

④ふっさっ子の広場嘱託員
 【雇用期間】平成30年1月1日～平成30年3月31日
 【勤務時間】週5日(月～金曜日)[夏時間(4月～9月)]午後0時30分～6時30分
 [冬時間(10月～3月)]正午～午後6時(月124時間以内)
 【受験資格】次のいずれかに該当し、簡単なパソコン操作(エクセル・ワード)ができる方
 (1)教員免許、幼稚園教諭免許、保育士資格のいずれかを有する方、または社会教育主事課程・司書課程・学芸員課程のいずれかを修了した方
 (2)地域において、子ども関係事業等に精通した方
 (3)児童の健全育成に関する知識、経験等を有する方
 【試験】作文(11月30日(木)締切)、面接(12月4日(月))

＜①②③④共通＞
 ※勤務条件・給与等の詳細は、市ホームページを参照または職員課へお問い合わせください。
 【申込み】11月15日(水)～27日(月)の間(土・日・祝日を除く)に本人が履歴書(写真貼付)および資格を有することを証明できるものの写しを持参のうえ直接、職員課 ☎ 551・1589(市役所第一棟5階)へ。

ごみ・資源収集情報

ごみが84t減ったよ!	資源の割合が1%減っちゃったよ!
29年9月971t	29年9月296t(23%)
28年9月1,055t	28年9月329t(24%)
※資源の割合=資源収集量÷ごみと資源量	

資源回収団体による資源回収量

29年9月	104t
28年9月	103t

12月の資源回収予定

実施団体	実施日
福栄福寿会	2日(土)
本町第七町会	3日(日)
本町町会	10日(日)
牛一子供会	10日(日)
牛浜第二町会	10日(日)
鍋ヶ谷戸第二町会	10日(日)
福東幸せ会(熊川第2アパート)	10日(日)
富士見台町会	10日(日)
志茂第二町会	17日(日)
永田子供会	17日(日)
原ヶ谷戸町会	17日(日)
福生団地自治会	17日(日)
南田園二丁目会	17日(日)
加美平老人クラブ	23日(祝)
南田園三丁目会	24日(日)
青少年育成加美地区委員会	24日(日)
熊牛町会	24日(日)

収集地域は実施団体地域内。天候などにより変更する場合があります。
 【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

年金だより

▼11月30日は「年金の日」です
 11月30日は、いい未来の語呂合わせで「年金の日」です。年金の日は、誕生月に送付されている「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」をご覧になることで、老後の生活設計について考えてもらう機会となることを目的に制定されました。「ねんきん定期便」は、保険料納付実績や年金見込額などが記載され、国民年金および厚生年金の加入者に毎年一回、誕生月に送られています。届いていない方は、現住所とお届け先の住所が異なっている場合がありますので、「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」、または国民年金加入者については市役所一階5番保険年金課保険年金係の窓口でお問い合わせください。
 【問合せ】ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル ☎ 0570・058・555

10月の横田基地飛行回数 【問合せ】環境課環境係

測定場所	熊川1571番地先誘導灯付近		福生市役所屋上	
	飛行回数	前年同月比	飛行回数	前年同月比
飛行回数	763	-262	88	-243
午前7時～午後7時	645	-140	78	-135
午後7時～午後10時	97	-134	10	-106
午後10時～午前7時	21	12	0	-2
最高音圧レベル(デシベル)	106	-6	86	-4
時間帯補正等価騒音レベル(デシベル)	63	-2	40	-11

【対象】 創業者など
【場所】 立川市女性総合センターアイム第3学習室
【日時】 12月9日(土)午後1時～4時
【解決法を学べます。】 創業した後につまづきやすいポイントの解説と、その解決法を学べます。

【問合せ】 契約管財課管財係 ☎ 551・1535
【申込み】 11月15日(水)～27日(月)の間(土・日・祝日を除く)に本人が履歴書(写真貼付)および資格を有することを証明できるものの写しを持参のうえ直接、職員課 ☎ 551・1589(市役所第一棟5階)へ。

【日時】 12月18日(月)午後1時30分～4時30分
【場所】 市役所1階1番秘書広報課広報広聴係内第1相談室※秘密厳守
【定員】 先着6人※要予約
【申込み】 秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529へ(土・日・祝日を除く)。
【問合せ】 環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

【日時】 12月18日(月)午後1時30分～4時30分
【場所】 市役所1階1番秘書広報課広報広聴係内第1相談室※秘密厳守
【定員】 先着6人※要予約
【申込み】 秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529へ(土・日・祝日を除く)。
【問合せ】 環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

12月の無料相談 【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権の上相談・行政相談	6日(水)	午後1時30分～4時30分	市役所1階第一相談室	予約制、先着6人(1人30分)※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	7日(木)			
相続遺言等暮らしの相談	12日(火)			
法律相談	2日(土)・13日(水)・20日(水)・27日(水)	午後1時30分～4時	市役所1階第一相談室	予約制、先着6人(1人30分)※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
交通事故相談	21日(木)			
少年相談	15日(金)			
介護保険相談	毎週月・火・木・金曜日	午前9時～午後4時	市役所1階介護福祉課	介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764
子ども相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。☎ 539・2555
教育相談	毎週月～土曜日	午前9時～午後5時	教育相談室(子ども応援館2階)	教育についての悩み全般に関すること。教育委員会教育相談室 ☎ 551・7700
消費者相談	毎週月・水・金曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	もくせい会館	シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699
事業資金相談	14日(木)	午後1時30分～3時30分	商工会相談室	商工会 ☎ 551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

【その他の相談】 市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談(☎ 551・1511 市役所代表)、心の相談、成年後見制度相談、リハビリ相談、権利擁護相談、心配ごと相談(☎ 552・5027 福祉センター)

【日時】 11月18日(土)午前10時～午後5時※小雨決行
【場所】 くるみる ふっさ前庭
【商品】 無くなり次第終了
【共催】 福生市農業委員会

【定員】 先着30人
【持ち物】 筆記用具
【講師】 富山さつき氏(株式会社クイック・ワーカー)
【申込み】 12月7日(木)までに立川市産業観光課商工振興係 ☎ 042・528・4317へ。

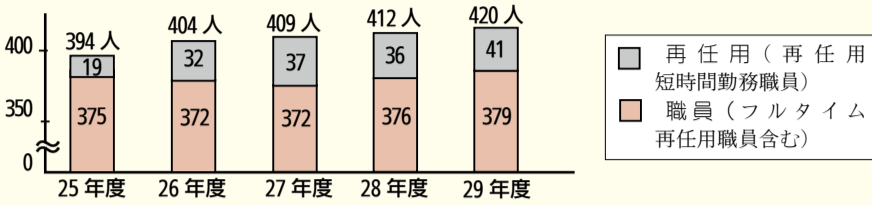
【広域連携サミット開催時刻の変更について】 広報ふっさ 11月1日号に掲載した「平成29年度広域連携サミット」の開催時刻が変更となりましたのでお知らせします。【日時】11月21日(火)午後3時30分～6時 【問合せ】企画調整課企画調整担当 ☎ 551・1528

【市内の地区別】「空き巣・ひったくり発生状況」掲載終了のお知らせ
 警視庁の情報管理の変更に伴い、数値の提供を受けられなくなりましたので、掲載を終了することになりました。【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

人事行政の運営等の状況 【問合せ】職員課 ☎ 551・1589

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

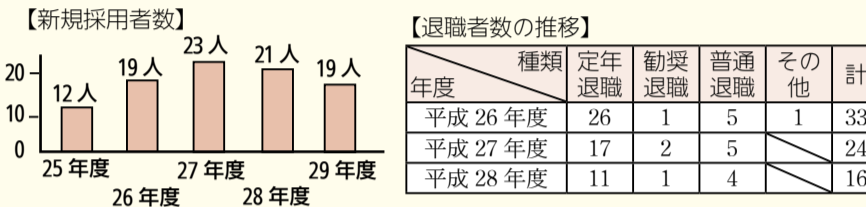
(1) 職員数の推移 (各年度 4 月 1 日現在)



※平成 29 年度の職員数には、以下の派遣職員 (計 8 人) を含んでいます。西多摩衛生組合 (1 人)、瑞穂斎場組合 (1 人)、福生病院組合 (2 人)、東京都後期高齢者医療広域連合 (1 人)、東京都 (2 人)、滋賀県守山市 (1 人)
 ※平成 29 年度の再任用職員数には以下の派遣職員 (計 3 人) を含んでいます。福生市社会福祉協議会 (1 人)、福生市体育協会 (1 人)、福生市商工会 (1 人)

(2) 部門別職員数の状況 4 面「職員等の給与状況」をご覧ください。

(3) 採用者数及び退職者数の推移



(2) 職員の給与の状況 4 面「職員等の給与状況」をご覧ください。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間の状況 (標準的なもの)

職員の勤務時間は、1 週間の勤務時間が 38 時間 45 分となっています。

1 週間の勤務時間	1 日の勤務時間	勤務時間	週休日
38 時間 45 分	7 時間 45 分	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	日曜日及び土曜日

- ・水曜日の時間外開庁時の職員は午前 11 時 15 分～午後 8 時に勤務します。
- ・土曜日の開庁時に勤務する職員は、原則として月曜日を週休日としています。
- ・施設の開館日、開館時間帯、職務の性質により交代制勤務を行っている職場があります。

(2) 職員の年次有給休暇の状況 (平成 28 年度)

1 年につき 20 日時間を付与し、その年に使用しなかった日数があつた場合には、20 日を限度に翌年に限り繰り越すことができます。

【対象職員数】246 人 【平均取得日数】9.7 日

(3) 育児休業の状況 (平成 28 年度)

地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき、子を養育する職員の継続的な勤務を促進するため、3 歳に満たない子を養育するための休業制度です。

【育児休業取得者数】〈男性職員〉1 人 〈女性職員〉9 人

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

【分限処分】地方公務員法第 28 条の規定により、職員がその職務を十分に果たすことのできない一定の事由のある場合に、免職、休職、降任などの処分を行います。

【懲戒処分】地方公務員法第 29 条の規定により、公務における規律と秩序を維持することを目的として、職員に法律違反などの一定の義務違反に対して、免職、停職、減給、戒告の処分を行います。

平成 28 年度

区分	分限処分			懲戒処分			
	免職	休職	降任	免職	停職	減給	戒告
処分者数	0 人	5 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

5. 職員のサービスの状況

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のため勤務し、職務遂行に当たっては全力を挙げて専念しなければなりません。職務遂行に関して職員が守るべき義務は次のとおりです。

区分	内容
法令等及び職務命令に従う義務	法令等に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければなりません。
信用失墜行為の禁止	職員は、職の信用を傷つけ、または職の不名誉となるような行為をしてはなりません。
秘密を守る義務	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません。その職を退いた後も同様です。
職務に専念する義務	職員は、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません。
政治的行為の制限	職員は、政党その他の政治的団体の結成に参与する等の政治的行為が禁止されるなどの制限があります。
争議行為等の禁止	職員は、争議行為等が禁止されています。
営利企業等の従事制限	職員は、職務の公正を確保する等の観点から、営利企業等に従事することは制限されています。

【問合せ】 議会事務局庶務係 ☎ 551・1523

11月21日(火)～30日(木)は「犯罪被害者支援推進期間」です

▼福生警察署犯罪被害者相談係(24時間対応) ☎ 551・0110 (内線 2134)

▼犯罪被害者ホットライン ☎ 03・3597・7830

【受付時間】平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

▼公益社団法人被害者支援都民センター ☎ 03・5287・3336

【受付時間】平日午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分 (火・水曜日午後 7 時まで)

【問合せ】 福生警察署警務係 ☎ 551・0110 (内線 2132・2134)

市の人事行政の運営における公正性及び透明性を高めるため、福生市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任免、職員数、給与、勤務条件等の概要を市民の皆さんにお知らせします。

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況 (平成 28 年度)

(1) 職員研修の実施状況

区分	実施機関	研修種別	研修内容	回数(回)	延べ受講者数(人)
組織内研修	福生市	職層別研修	新任職員・係長・課長など職層ごとの能力向上と知識習得を図る研修	4	40
		実務研修	契約研修など実務能力の向上を図る研修	14	480
		能力開発研修	クレーム対応など資質の向上を図る研修	5	71
		人事考課研修	人事考課制度の本質と基本的なルールの趣旨、仕組みの理解を図る研修	8	194
		特別研修	議会傍聴研修、応急救護研修などさまざまな知識を習得し、幅広い視野を養う研修	33	1,353
組織内研修(計)				64	2,138
派遣研修	東京都市町村職員研修所	職層別研修	新任職員・係長・課長など職層ごとの能力向上と知識習得を図る研修	49	127
		選択研修	担当業務の実務、政策法務、能力開発、情報処理、自己啓発を支援する特別研修等	65	80
	自治大学校等	全国の市町村職員を対象とした、専門研修機関での研修	2	2	
	その他	専門機関による実務研修、行政課題に関する講演会参加等	7	18	
講師派遣	他機関の研修講師として登壇	3	3		
派遣研修(計)				126	230
専門研修		実務に必要な資格取得等を目的とした研修		11	11
合計				201	2,379

(2) 勤務成績の評定状況

職員の一人ひとりの職務遂行能力、仕事の成果、仕事に対する取組状況等について一定の基準と手続きに基づいて把握するため、人事考課制度を実施しています。

目標設定および取組状況については、個人職務目標申告書をもとに、幹部職員が面接指導を行い職員の育成に役立っています。

評価結果については、職員の任用・給与制度、配置管理、人材育成等に積極的に活用してまいります。

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実施状況

【平成 28 年度受診状況】

〈定期健康診断〉154 人 〈人間ドック〉338 人

※その他に胸部レントゲン検診、胃検診、V D T 検診等を実施

(2) 福利厚生

地方公務員法の規定に基づき、福生市職員共済組合を設置して職員の元気回復、福利厚生等に関する事業を行っています。必要な経費は、職員が負担する組合費と市の交付金がおおむね 48 対 52 で賄われています。

【組合員数】413 人

【交付金】6,033 千円

【一人当たりの交付額】14,607 円

(3) 公務災害補償

職員の公務上、通勤途上の災害に対して、地方公務員災害補償法に基づく補償を行っています。

【平成 28 年度発生状況】2 件

8. 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

公務員には労働基本権の一部が制限されているため、その代償措置として設けられているもので、給料、勤務時間、執務環境等に不服がある場合、公平委員会に対し審査等を要求する制度です。福生市は他市町村と共同して東京都市町村公平委員会を設置しています。

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服申立てをすることができます。

(3) 苦情処理の状況

職員は、勤務条件その他の人事管理に関して、公平委員会に苦情の申出および相談をすることができます。

※(1)～(3)の案件数

前年度からの継続案件数	平成 28 年度事案数	完結件数	翌年度継続件数
0 件	0 件	0 件	0 件

【「高次脳機能障害」12月の相談日について】 【日時】 ① 12 月 12 日(火)午後 2 時～4 時 ② 19 日(火)午後 2 時～4 時 【場所】 市役所 【対象】 高次脳機能障害の当事者および家族等 【相談員】 作業療法士等 【申込み】 11 月 17 日(金)から障害福祉課 ☎ 551・1742 へ。

【TOKYO交通安全キャンペーン】年末期における交通事故防止を目的とし、12月1日(金)～7日(木)の間、東京都、警視庁、市区町村、関係団体が協力して交通事故防止を呼びかけます。【問合せ】安全安心まちづくり課・地域安全係 ☎ 551・1691

ひとりでは悩まず、まず相談を「身近な法律相談」



高齢者・障害者の皆さまの遺産相続・財産管理・遺言書作成・人権擁護・成年後見などについて、弁護士が相談に応じます。

【日時】12月20日(水)午後2時～4時

【場所】福祉センター相談室

【対象】高齢者・障害者やその家族など

【定員】先着3人(予約制) ※初めての相談の方に限り。相談内容は秘密厳守。

【申込み】11月22日(水)から(土・日・祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分の間(社会福祉協議会・成年後見センター) 福生 552・5027へ。

ご参加ください！ 「家族介護者教室」

▼腰痛予防・悪化防止のためには…ストレッチ体操を通して



家族介護者教室は介護に関する知識を深めながら、悩みや思いを共有する交流の場です。

介護の負担を軽減する体操を実際に体験してみませんか。

【日時】12月13日(水)午後1時～2時30分

【場所】福祉センター2階学習集会室

【対象】市内在住の介護をされているご家族や、介護に関心のある方

【定員】先着30人

【持ち物】汗拭きタオル、水分補給用飲料、動きやすい服装と靴

【申込み】受付中。次の各連絡先へお申し込みください。

在宅介護支援センター加美 553・3720

在宅介護支援センター南田園 539・0007

在宅介護支援センター武蔵野 553・6695

福生市地域包括支援センター熊川 510・2945

人と仲良くなる秘訣!? 笑顔が生まれるレクリエーション講座



誰でも簡単にできて、やってみると楽しくなるゲームや知識を体験してみませんか?

実際のレクリエーション体験を通じて、みんなが笑顔になる秘訣を学べます。

家族や友達と一緒に、ぜひご参加ください。

【日時】12月17日(日)午後1時30分～4時

【場所】福祉センター

【対象】市内在住・在勤・在学の方

【定員】先着20人

【申込み】受付中。電話または直接、社会福祉協議会ふっさボランティア・市民活動センター 552・

2122へ(日・祝日を除く)。

キッズ体操教室



みんなで楽しく体操しよう! とび箱、鉄棒、マットやなわとびとボールゲームなどを楽しみます。1回からの参加ができます。

【開催教室名】

①わくわく幼児体操

②ぐんぐん幼児体操

③のびのび小学生体操

【日時】

①12月16日(土)・23日(祝)午前9時45分～10時45分

②12月16日(土)・23日(祝)午前11時～正午

③12月13日(水)・20日(水)・27日(水)午後3時30分～4時30分

【場所】熊川地域体育館第2体育室

【対象】

①年中児

②年長児

③小学1～3年生

【定員】

①②各15人

③20人

【費用】

①②参加毎200円

加美上水公園自然塾催し案内
今回はクリスマスリース作りを行います。
【日時】12月3日(日)午前9時30分～正午
※雨天決行
【場所】旧東海居(福生市福生1773番地、玉川上水新堀橋付近)
【定員】先着20人
【費用】500円
【申込み】11月25日(土)までに加美上水公園自然塾・小泉 090・8033・9225へ。



12月は「地球温暖化防止月間」です

日本では12月を「地球温暖化防止月間」と定め、全国で地球温暖化防止に関する普及啓発活動が展開されています。

市でも市民団体と協働し、エコ生活、省エネの普及啓発事業を行います。

地球温暖化防止セミナー「ごみの資源化と環境への取り組み」

「ごみにしない技術」で廃棄物の減量化・再資源化を95%達成し、地域貢献として環境への取り組みを実践している企業の事例を学びます。

ごみを出さない家庭生活を皆さんで考えてみましょう!

【日時】12月2日(土)午前10時～正午

【場所】もくせい会館3階

【講師】石坂智子氏(石坂産業株式会社専務)

【申込み】ふっさ環境市民会議事務局(環境課環境係) 551・1718へ。

地球温暖化防止キャンペーン

家庭の省エネリーフレット『ふっさ「エコくらし」』の配布と冬の省エネ説明を行います。

【日時】12月1日(金)午前10時～午後3時

【場所】市役所1階ロビー

※12月4日(月)～8日(金)午前8時30分～午後5時15分の間は、もくせい会館1階市民ギャラリーで地球にやさしいエコ活動に関わる展示も行います。

ふっさライトダウンキャンペーン 2017冬「身近な行動で省エネを」

家庭や事業所の電気を消すことに

より、福生のまちを環境にやさしい夜にしましょう。

この機会に普段何気なく使用している電気の使い方を考えてみてください。今年も冬至の日にご協力をお願いします。

【日時】12月22日(金)午後6時～8時 ※安全面、防犯面等で支障のない範囲での消灯にご協力ください。

【問合せ】環境課環境係 551・1718

「福生まちなか温み処」をご利用ください

市では、冬の家庭での節電を奨励するとともに、市内公共施設を「福生まちなか温み処」として開設しています。

各施設では、市民の皆さんが温まり、交流することができるよう工夫していますので、お気軽にご利用ください。

【利用期間】12月1日(金)～平成30年3月31日(土)までの通常開館時間内

※開館時間など、詳しくは各施設へお問い合わせください。

▼福生まちなか温み処施設一覧

- ・市役所(1階情報スペース)
・市民会館・公民館(1階ロビー)
・公民館松林分館
・公民館白梅分館
・わかざり会館
・わかたけ会館
・かえで会館
・福東会館
・福祉センター
・観光案内所「くるみる ふっさ」

【問合せ】環境課環境係 551・1718

児童館で遊ぼう! (11月その2)

ひろば事業

【熊川児童館】 539・1515

▼遊具開放 DAY20 日(月)・22日(水)・27日(月)、12月4日(月)午前10時～正午 【対象】 幼児と保護者

▼こぐまひろば 21日(火)午前10時30分～正午 【対象】 0、1歳児と保護者

▼ファミリー DAY23 日(水)午前10時～正午 【対象】 乳幼児と保護者

▼くまさんひろば 28日(火)午前10時30分～11時30分 【対象】 1歳6か月以上の幼児と保護者

▼親子DE体操 30日(木)午前10時50分～11時30分 【対象】 乳幼児と保護者

【田園児童館】 552・3133

▼親子であそぼう 21日(火)午前10時30分～11時30分 【対象】 1歳6か月以上の幼児と保護者

▼ぼんぼごタイム 22日(水)・29日(水)午前11時～11時20分 【対象】 乳幼児と保護者

▼よちよちすくすくひろば 28日(火)午前10時30分～正午 【対象】 0、1歳児と保護者

▼おはなしの日 30日(木)午前11時～

11時20分 【対象】 乳幼児と保護者 ▼幼児救急法講習会 12月1日(金)午前10時30分～11時30分

【対象】 乳幼児と保護者 【武蔵野台児童館】 553・8822

▼親子の楽しいリトミック 21日(火)午前10時30分～11時30分 【対象】 1歳6か月以上の幼児と保護者

▼ぴよぴよひろば 27日(月)午前10時30分～正午 【対象】 0歳児と保護者

▼とことこひろば 28日(火)午前10時30分～正午 【対象】 1歳児と保護者

▼のびのびひろば 12月4日(月)午前10時30分～正午 【対象】 0、1歳児と保護者

【三館合同事業】

▼フェス in FUSSA 26日(日)午後1時～4時 【場所】 武蔵野台児童館

【対象】 市内在住の方 ※市内の中高生を中心とした音楽やダンス等の発表の場です。

※各館とも、事業終了後、子育ての悩み相談や情報交換を行っています。詳細は各館へお問い合わせください。

費用の記載のない事業は無料です

自分に合った教室を見つけるために…

中央体育館事業「体験参加」のご案内

教室の内容や雰囲気を知ることができる「体験参加」をぜひご利用ください。中央体育館職員がおすすめる教室一覧です。

Table with 5 columns: 教室名, 対象, 曜日, 時間, 体験参加費. Lists various activities like yoga, dance, and sports with their respective schedules and fees.

【持ち物】運動できる服装で、室内用運動靴（①は不要）・タオル・水分補給できる物（ふた付）

【参加方法】教室開始 10 分前までに中央体育館窓口で受付

【問合せ】中央体育館 ☎ 552・5511

図書館おはなし会

中央図書館おはなし会

【日時】12月6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)各日とも午後3時

【場所】中央図書館
【対象】幼児・小学生※直接どうぞ

中央図書館乳幼児おはなし会

【日時】12月5日(火)午前11時

【場所】中央図書館
【対象】乳幼児(1、2か月の赤ちゃんもどうぞ)ご参加ください※直接どうぞ

中央図書館おはなし会

【日時】12月2日(土)午後3時

わがきり図書館おはなし会

【日時】12月14日(木)午後3時30分

【場所】わかぎり図書館2階
【対象】幼児・小学生※直接どうぞ

わかぎり図書館乳幼児おはなし会

【日時】12月27日(水)午前11時

【場所】わかぎり図書館2階
【対象】乳幼児と保護者※直接どうぞ

わかたけ図書館おはなし会

【日時】12月13日(水)・27日(水)午後3時

わかたけ図書館乳幼児おはなし会

【日時】12月21日(木)午前11時

【場所】わかたけ図書館2階
【対象】乳幼児と保護者※直接どうぞ

武蔵野台図書館乳幼児おはなし会

【日時】12月20日(水)午前11時

【場所】武蔵野台児童館1階
【対象】乳幼児と保護者※直接どうぞ

玉川大学梅沢ゼミクリスマスコンサート

【日時】12月16日(土)

【場所】午前11時～午後3時
中央図書館2階、午後3時～武蔵野台児童館(各回40分程度)

図書館イベント情報

【日時】12月16日(土)
【場所】午前11時～午後3時
中央図書館2階、午後3時～武蔵野台児童館(各回40分程度)

赤ちゃんから大人まで楽しめるコンサート

【日時】12月16日(土)
【場所】午前11時～午後3時
中央図書館2階、午後3時～武蔵野台児童館(各回40分程度)

玉川大学梅沢ゼミ

【日時】12月16日(土)
【場所】午前11時～午後3時
中央図書館2階、午後3時～武蔵野台児童館(各回40分程度)

クリスマスコンサート

【日時】12月16日(土)
【場所】午前11時～午後3時
中央図書館2階、午後3時～武蔵野台児童館(各回40分程度)

お問い合わせ

☎ 553・8881

▼バリアフリー映画の上映体験会

風景や人物の動きを音声と日本語字幕で説明する、バリアフリー映画の上映体験会を行います。

【日時】12月20日(水)午後11時

【場所】わかたけ図書館2階
【対象】乳幼児と保護者※直接どうぞ

防災講座「防災食を体験しよう」

【日時】12月3日(日)午後1時30分(約115分)

【場所】中央図書館2階
【対象】乳幼児と保護者※直接どうぞ

ポリ袋調理

【日時】12月14日(木)午前9時30分～午後1時

【場所】公民館本館1階調理室
【対象】市内在住・在勤・在学の方
【定員】先着20人
【持ち物】エプロン、三角巾

「ヤングアメリカンズ・ジャパントア-2018 春」参加者募集



新たな「ジブン」に出会う3日間。世界の子どもたちに生きる勇気を与え続ける約40人のヤングアメリカンズと子どもたちがみんなで一つのショーを完成させるワークショップ。自由にキャストとコミュニケーションをとり、歌とダンスを楽しもう!

【日時】平成30年2月2日(金)午後5時～8時・3日(土)午前10時～午後6時30分・4日(日)午前10時～午後7時(ショーは午後5時～7時)
【場所】市民会館大ホール(もくせいホール)ほか
【対象】小学生～高校生
【定員】先着230人
【料金】18,000円(受講料、Tシャツ代、観覧用ショーチケット1枚を含む)※最終日のショー(発表会)はどなたでもご覧いただけます。市民会館窓口でチケット(1,000円)を近日発売予定。詳細は公式ホームページ(http://www.jibunmirai.com/ya/)をご覧ください。

◎説明会を実施します
詳細を知りたい方、参加を迷っている方はお気軽にご参加ください。
【日時】▼11月18日(土)①午前10時30分～②午後1時30分～
▼12月2日(土)①午前10時30分～②午後1時30分～
【場所】市民会館1階視聴覚室※各回とも1時間程度。予約不要。直接会場へお越しください。
【問合せ】市民会館 ☎ 552・1711

【入場整理券について】11月17日(金)午前9時～12月9日(土)午後5時の間に公民館事務所で配布(なくなり次第終了)。※当日券がある場合は午後4時から会場で配布します。

【主催】シアターダンススクールアプリ

【後援】福生市教育委員会

【問合せ】黒田 ☎ 090・64863898

市民会館大小ホール借上料

【申込み】11月17日(金)午前9時～12月7日(木)午後5時までに公民館松林分館 ☎ 552・3624へ。

市民会館大小ホール借上料

【申込み】11月17日(金)午前9時～12月7日(木)午後5時までに公民館松林分館 ☎ 552・3624へ。

市民会館大小ホール借上料

【申込み】11月17日(金)午前9時～12月7日(木)午後5時までに公民館松林分館 ☎ 552・3624へ。

市民会館大小ホール借上料

【申込み】11月17日(金)午前9時～12月7日(木)午後5時までに公民館松林分館 ☎ 552・3624へ。

市民会館大小ホール借上料

【申込み】11月17日(金)午前9時～12月7日(木)午後5時までに公民館松林分館 ☎ 552・3624へ。

市民会館大小ホール借上料

【申込み】11月17日(金)午前9時～12月7日(木)午後5時までに公民館松林分館 ☎ 552・3624へ。

市民会館大小ホール借上料

【申込み】11月17日(金)午前9時～12月7日(木)午後5時までに公民館松林分館 ☎ 552・3624へ。

市民会館大小ホール借上料

【申込み】11月17日(金)午前9時～12月7日(木)午後5時までに公民館松林分館 ☎ 552・3624へ。

市民会館大小ホール借上料

【申込み】11月17日(金)午前9時～12月7日(木)午後5時までに公民館松林分館 ☎ 552・3624へ。

【助産師とはなそう】

助産師による相談会です。「助産師からのちょっと話(テーマ:母と子の癒しの技法『だっこ法』)」は午前11時から開始します。【日時】11月24日(金)午前10時～正午※申込み不要 【場所】子ども応援館1階 【対象】妊産婦、子育て中の保護者(0歳児から可)、祖父母等 【問合せ】森田助産院 ☎ 551・0323

発行：福生市／編集：企画財政部秘書広報課／〒197-8501 福生市本町5-8042 551-1511（市役所代表）／毎月1日・15日発行



保健ガイド

【問合せ・申込み】保健センター ☎ 552-0061

事業名	日時	場所	対象・定員
①健康相談	① 12月7日(木)・21日(木) 午前9時30分～11時 ② 12月13日(水)午前10時～正午	①市役所1階ロビー ②福生地域体育館	
②ヘルスチェック 血管年齢、脳年齢、骨密度、咬む力、体組成、足指力の測定、食事・運動等についての助言	12月12日(火) ①午後1時30分 [受付] ②午後2時30分 [受付]	保健センター	20歳以上の方・先着35人※前回受けた方は6か月経ってからお申し込みください。
③育児相談 身体計測、育児相談、母乳・栄養相談	① 12月1日(金)午後1時30分～2時30分 ② 12月20日(水)午前9時30分～10時30分	①子ども応援館 ②保健センター	4か月児からの乳幼児※4か月未満は要相談
④離乳食教室 離乳食の作り方、進め方(試食あり)	<前期・中期食> 12月13日(水)午前10時～11時30分	保健センター	離乳食開始時期の乳児とお母さんなど・先着20組
⑤すくすく歯科健診(乳幼児歯科健診)	12月6日(水)・20日(水)午後1時～2時 [受付] ※母子健康手帳・歯ブラシ・コップ・タオル持参	保健センター	3歳11か月になる月までのお子さん(フッ素塗布は3歳3か月になる月まで)

【申込み】①・③は不要。②・④は11月17日(金)から、⑤は初診・日程変更の方のみ前日までに保健センターへ。

12月の予防接種(BCG)

期日	備考
11日(月)	標準的接種期間対象者：5か月～8か月未満(接種は1歳未満まで可能です。)

【受付時間】午後0時50分または1時15分(対象の方に通知でご案内します。)

【場所】保健センター※接種の際は保護者同伴で、必要事項を記入した予防票と母子健康手帳を持参してください。

医師会だより

考えて、ひとつの物を摂り過ぎないで!

サプリメントは人間が頭で考えて、摂取する食品です。しかし、同じものを長期間にわたり大量に摂取し続けることは思わぬ落とし穴にはまる可能性があります。

人間が生きていくうえで必要不可欠な水でさえ、自分の頭で考えてむりやり摂ってしまうと大変なことになってしまいます。

Aさんは、水を大量に取ることがいい事だと思い込み、毎日数リットルの水を飲み続けて水中毒になってしまいました。AさんのNa値は106mEq/L(正常は136-147)まで低下し危険な状態でした。これに対して本当に身体の水分がなくなった場合、人は口渇を感じ、大量の水を自然に摂ってしまう場合があります。

一方、Bさんは、尿崩症という病気(抗利尿ホルモンが分泌されなくなり、尿がずっと出続ける病気)で尿が出続けるため、身体が水を欲し、1日数リットルの水を飲んでいましたが、Naなどの電解質に大きな狂いはありませんでした。

また、副甲状腺機能低下症という病気ではカルシウムが低下してしまうCさんは大量の煮干しを毎日摂取していました。それでも受診時のCa値は6.7mEq/Lと低く、もしこれを摂っていなかったらもっと低値になっていたと思われます。カルシウムはサプリメント、薬剤で摂っている方も少なくないと思われますが、時々副作用で高カルシウム血症になっている人を見受けられます。

人間には不足している成分を本能的に欲する力があることを改めて認識するとともに、自分の頭で考えて、特定の物を摂取し続けられないことが大事だと思います。

軟骨の成分であるグルコサミンやコンドロイチンがサプリメントとして人気になっています。これらを経口摂取しても消化液でバラバラに分解されてしまいます。ましてや軟骨に血管はなく、届きようがありません。これらを摂取したことによる大きな副作用の報告がないのは幸いです。

もちろん、例外もあります。糖尿病の方は欲するままに、糖質を摂っていたら、大変なことになってしまいます。これだけは頭で考えて、決められたカロリーを守ってください。

【文責】島井医師

編集 1面に「年末保育」の記事がありますが、作りながら「ああ、もうすぐ年末なんだな。」とぼんやり思いました。広報ふっさの記事は、毎年同じ時期に掲載する内容もしばしばありますが、そのときの担当者が前年とはデザインを変えて作成していますので、比べてみるのも面白いかもしれません。

12月の休日診療

※保険証をご持参ください。

診療時間	内科・小児科(昼間)	内科・小児科(準夜)	歯科休日診療
	午前9時～11時45分 午後1時～4時45分	午後5時～9時45分	午前9時～正午 午後1時～5時
3日(日)	福生市休日診療所 福生 2125-3 ☎ 552-0099	羽村市平日夜間急患センター 羽村市緑ヶ丘 5-1-2 ☎ 555-9999	今里歯科医院 本町 78 ☎ 551-0440
10日(日)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	梅田歯科医院 福生 1046 岸ビル 102 ☎ 553-5161
17日(日)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	平出歯科医院 福生 248-11 ☎ 551-4738
23日(祝)	福生市休日診療所	みずほクリニック 瑞穂町長岡長谷部 31-1 ☎ 568-0300	江藤歯科医院 熊川 621 ☎ 552-9750
24日(日)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	せきぐち歯科 熊川 449 ☎ 551-5456

※12月29日(金)～31日(日)については広報ふっさ12月15日号でお知らせします。
【歯科休日診療変更のお知らせ】11月19日(日)は河野歯科医院(福生市南田園 3-2-38 ☎ 553-2829)に変更となりました。

12月の乳幼児健康診査

※母子健康手帳をお忘れなく。

健診名	健診日	対象児	受付場所・時間
3か月児	19日(火)	平成29年8月生まれ	保健センター・午後1時～1時45分
6か月児	満月齢後の6・7か月期	平成29年6月生まれ※受診日時時点で生後6か月0日以降の乳児	個別健診。通知はしません。3か月児健診の際に交付した受診票を持参し、都内の指定医療機関で受診してください。
9か月児	満月齢後の9・10か月期	平成29年3月生まれ※受診日時時点で生後9か月0日以降の乳児	
1歳6か月児	26日(火)	平成28年5月生まれ	保健センター・午後1時～1時45分
3歳児	5日(火)	平成26年11月生まれ	

○妊娠届出書の提出および「母子健康手帳」の交付は保健センターです。
○赤ちゃんが生まれたら、出生届と一緒に出生通知票を総合窓口課へ出しましょう。

「健康コーナー」

インフルエンザ予防!

寒い季節となり、風邪や流行性胃腸炎などさまざまな感染症が流行する時期です。特にインフルエンザは高熱や頭痛、関節の痛みなどの症状があり、とても辛いものです。感染予防には、流行前の予防接種が有効ですが、そのほかの予防策についてお伝えします。

▼マスクの着用
主な感染経路は咳やくしゃみの際、口から飛び出す飛沫による感染です。感染予防のためマスクの着用を心がけましょう。

▼外出後は手洗い・うがい
流水・せっけんによる手洗いは手についたウイルスの除去に効果があります。アルコールによる消毒も効果的です。さらにうがいでウイルスを追い出しましょう。

▼適度な湿度を保つ
空気が乾燥すると気道粘膜の防御機能が弱くなり、感染症にか



りやすくなります。加湿器を利用するなどして湿度を50～60%に保ちましょう。

▼体力を保つ
疲労や睡眠不足、栄養不足の状態では体の抵抗力が低くなり、感染症にかかりやすくなります。十分な休養と栄養バランスの良い食事で体の抵抗力を保ちましょう。

▼流行期には人ごみを避ける
人ごみに行かなければならない場合は、マスクを着用し極力短時間で済ませるようにしましょう。

▼「咳エチケット」を忘れずに
普段から咳やくしゃみを人に向けてしない、咳やくしゃみが出るときはマスクをする、手で咳やくしゃみを受けたときにはすぐに手を洗うなどの「咳エチケット」を守り、感染を広げないようにしましょう。～季節を問わず、手洗い・うがいを忘れずに～

【問合せ】保健センター ☎ 552-0061

気管支ぜん息の都医療券をお持ちのみなさまへ

～東京都大気汚染医療費助成制度改正のお知らせ～

平成30年4月1日から、認定疾病に対する保険診療の窓口支払い額のうち、月額6千円までが自己負担となります。対象の方は有効な医療券をお持ちの方で、生年月日が平成9年4月1日以前の方です。

なお、平成30年4月1日から使

用する新しい医療券は平成30年2月ごろまでに東京都から送付されます。※18歳未満の方はこれまでと同様、窓口での自己負担はありません。

【問合せ】保健センター ☎ 552-0061



市役所は一部の部署で毎週土曜日開庁しています。(午前8時30分～午後5時15分※正午～午後1時は除く) 毎週水曜日は一部の部署で午後8時まで開庁時間を延長しています。